お知らせ！

市民相談相談は無料、秘密は厳守します。

相談項目（相談員）	と　き
行政よろず相談 （行政相談委員）	毎週月曜 10：00～15：00
消費生活相談 （消費生活相談員）	毎週火・木・金曜 10：00～15：00
人権・心配ごと相談 （人権擁護委員）	毎月第１金曜 10：00～15：00
司法書士法律相談 （司法書士）	毎月第２月曜 10：00～15：00
建築相談 （八代建築設計監理協会）	毎月第２木曜 13：00～15：00
税務相談 （税理士）	毎月第３水曜 10：00～12：00
行政手続相談 （行政書士）	毎月第３水曜 13：00～15：00
身体障害者相談 （身体障害者福祉協議会）	毎月第３木曜 10：00～15：00
社会保険労務相談 （社会保険労務士）	毎月第４金曜 10：00～12：00
婦人・児童の悩みごと相談 （婦人相談員・家庭児童相談員）	月曜～金曜 8：30～17：00
母子自立支援相談 （母子自立支援員）	月曜～金曜 8：30～17：00
市民生活相談 （市嘱託相談員）	月曜～金曜 9：00～16：00
ところ・問合せ 市民相談室☎３３－４４５２	

相談項目（相談員）	と　き
弁護士法律相談 （弁護士）	毎月第４金曜 10：00～15：00
ところ・問合せ 八代市社会福祉協議会☎３２－２８０７	

平成１９年度 固定資産縦覧帳簿の縦覧

償却資産については、申告課税のため縦覧制度はありません。

固定資産縦覧帳簿の縦覧は、納税者が縦覧帳簿（土地価格・家屋価格など）を縦覧し、ほかの土地や家屋の価格（評価額）と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができる制度です。ただし、土地・家屋の所有者名は記載されていません（縦覧帳簿記載事項以外の課税内容の詳細は、物件の所有者の同意が必要です）。

土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方所有している人は両方を縦覧することができます。

対　象　固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税管理人

※ただし、納税者と同居の親族や納税者本人以外の場合は、委任状または納税通知書・課税明細書が必要。

必要書類　納税通知書、課税明細書、または本人と確認できるもの（運転免許証など）

《次の場合は縦覧できません。》

①市に固定資産を所有していない場合

②資産を所有していても固定資産が課税されない場合（免税点未満など）

③制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

縦覧場所　資産税課または各支所市民環境課（鏡支所は地域振興課）

期　間　４月２日㈪～５月３１日㈭までの土・日・祝日を除く午前８時３０分～午後５時１５分

問合せ　資産税課☎３３－４１０８、各支所市民環境課（鏡支所は地域振興課）

平成１９年度 固定資産課税台帳閲覧、課税台帳記載事項証明

固定資産課税台帳の閲覧は、納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。

また、借地人、借家人なども閲覧することができます。

対　象　納税義務者本人、借地人・借家人、賦課期日後に固定資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管財人など、または以上の代理人

必要書類　**▶閲覧**・・・納税通知書、課税明細書または本人と確認できるもの（運転免許証など）、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状、または納税通知書、課税明細書**▶証明書交付**・・・印鑑、当該資格を証する書類、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状

▶閲覧場所・・・資産税課

▶証明書交付場所・・・市民税課

閲覧時間　午前８時３０分～午後５時１５分（土・日・祝日除く）

費　用　**▶閲覧**・・・４月２日㈪～５月３１日㈭までは無料、６月１日㈮から３００円（１件）**▶証明書交付**・・・３００円（１部）

問合せ　**▶閲覧**・・・資産税課☎３３－４１０８**▶証明書交付**・・・市民税課☎３３－４１０７

※支所においては閲覧、証明書交付ともに市民環境課（鏡支所は地域振興課）

広　告

犬の登録と狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射の集合注射を実施します。都合のよい会場をご利用ください。

◆通知が届いた人は、問診票に記入後会場に持参下さい。 ◆飼い犬の死亡や飼い主の変更などがある場合は連絡下さい。

◆未登録犬は、別途登録料が必要になります。

問合せ　環境課☎３３－４１１４

集合注射　3,000円（注射2,500円、済票500円）新規登録　3,000円

【坂本町】　問合せ　坂本支所市民環境課☎４５－２２１３

月日	班	時間	会場
4/16(月)	1班	9:00～10：50	古田公民館前ほか５カ所
	2班	9:00～11：30	油谷公民館前ほか５カ所
4/17(火)	1班	8:50～11：20	藤本（藤崎宅駐車場）ほか５カ所
	2班	8:40～11：10	合志野（和嶋横駐車場）ほか５カ所

【千丁町】　問合せ　千丁支所市民環境課☎４６－１１０２

月日	時間	会場
4/24(火)	9:30～11:30	ＪＡ千丁支所北側倉庫前
	13:30～16:00	ＪＡ千丁二の丸倉庫前
4/25(水)	9:30～11:30	千丁支所東側倉庫前

【鏡町】　問合せ　鏡支所市民環境課☎５２－１１１５

月日	時間	会場
4/18(水)	9:30～11:30	鏡総合体育館前
	13:30～15:30	下村公民館前
4/19(木)	9:30～11:30	北新地研修センター前
	13:30～15:30	芝口公民館前
4/20(金)	9:30～11:30	鏡町コミュニティーセンター
	13:30～15:30	鏡支所東側車庫前

【東陽町】　問合せ　東陽支所市民環境課☎６５－２１１１

月日	時間	会場
4/26(木)	9:00～11:30	東陽支所駐車場
	13:30～14:30	河俣集会所
	14:45～15:15	箱石公民館

【泉町】　問合せ　泉支所市民環境課☎６７－２１７６

月日	予定時間	会場
4/11(水)	9:00～12：00	本屋敷（坂井商店前）ほか７カ所
	13:00～17：15	赤根（岩本商店前）ほか12カ所
4/12(木)	9:30～11：50	板木（中山宅前）ほか４カ所
	12:45～16：30	朴の木（杉本宅前）ほか７カ所

月日	時間	会場
4/3(火)	9:30～11:30	昭和農村婦人の家駐車場
	13:30～15:00	市民球場駐車場
4/4(水)	9:30～11:30	八千把公民館駐車場
	13:30～15:00	
4/5(木)	9:30～11:30	龍峯農業研修所駐車場
	13:30～15:00	八千把公民館駐車場
4/6(金)	9:30～11:30	松高沖町児童公園
	13:30～15:00	八代公民館駐車場
4/9(月)	9:30～11:30	宮地公民館駐車場
	13:30～15:00	
4/10(火)	9:30～11:30	鼠蔵町研修所駐車場（金剛）
	13:30～15:00	金剛公民館駐車場
4/11(水)	9:30～11:30	二見公民館駐車場
	13:30～15:00	古町児童公園（千反町）
4/12(木)	9:30～11:30	日奈久南部市民センター駐車場
	13:30～15:00	日奈久大明神
4/13(金)	9:30～11:30	郡築公民館駐車場
	13:30～15:00	
4/16(月)	9:30～11:30	植柳公民館駐車場
	13:30～15:00	
4/17(火)	9:30～11:30	松高公民館駐車場
	13:30～15:00	
4/18(水)	9:30～11:30	やつしろハーモニホール駐車場
	13:30～15:00	
4/19(木)	9:30～11:30	横手公民館駐車場
	13:30～15:00	松高公民館駐車場
4/20(金)	9:30～11:30	農事研修センター駐車場
	13:30～15:00	
4/23(月)	9:30～11:30	市立博物館駐車場
	13:30～15:00	
4/24(火)	9:30～11:30	高田公民館駐車場
	13:30～15:00	
4/25(水)	9:30～11:30	太田郷公民館駐車場
	13:30～15:00	
4/26(木)	9:30～11:30	サンライフ八代駐車場
	13:30～15:00	新開町公民館

広　告

平成１８年分所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の振替納税の振替期日は、所得税…４月２０日㈮、
個人事業者の消費税及び地方消費税…４月２６日㈭です。　問合せ　八代税務所☎３２－３１４２

お知らせ

平成１９年４月より組織機構の一部を見直します

行政改革に掲げる組織の簡素化、効率化を目指し、一部組織機構の見直しを行います。

《本庁組織》

企画調整課、生活安全課、健康増進課、高齢者支援課、千草寮、生涯学習課において係の再編。

《支所組織》（支所所管業務の本庁集約化）

①簡易水道業務の一元化を図るため、本庁健康増進課に簡易水道業務を集約。

②社会教育業務、図書館せんちょう分館、図書館かがみ分館、千丁文化センター、鏡文化センター、地籍業務、保健師業務について、本庁各課（生涯学習課、図書館、厚生会館、地籍調査課、健康増進課）の所管とし、本庁・支所の連携強化を図る。

なお、上記①②とも、引き続き必要な職員を支所および関連施設内に配置し、市民サービスの確保に努めます。詳細については、市ホームページ、市ケーブルテレビなどでお知らせします。

問合せ　行政改革課
☎３２－４７１１

道路後退部分を市で舗装等を行い、固定資産税を非課税とします

手続きとして、市と「道路後退部分の舗装等及び非課税に関する確約書」を取り交すことが必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

必要書類　▶確約書（２部）▶添付書類（各３部）…①位置図②字図③道路後退部分の求積図④登記簿（複写）⑤後退状況写真

問合せ　建築指導課☎３３－４７５０

「出張！なんでも鑑定団 in 八代」放送日変更のお詫び

「出張！なんでも鑑定団 in 八代」は、TKU テレビ熊本で３月４日(日)に放送予定でしたが、急遽、３月１８日(日)に変更して放送されました。

市民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

問合せ　商政観光課☎３３－４１１５、八代よかとこ宣伝隊☎３１－８２００

改正男女雇用機会均等法施行

男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）の改正法が４月１日から施行されます。

《改正内容》

◆「女性に対する差別的取扱いの禁止」を「男女双方に対する差別的取扱いの禁止」へ変更。

◆性別による差別禁止の範囲を「募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇」に加え、「降格、職種の変更・雇用形態の変更、退職の勧奨、労働契約の更新」を追加。

なお、「男女労働者間に事実上生じている格差を解消するために企業が女性に対して行う自主的かつ積極的な取組み（ポジティブ・アクション）」は、法違反とならない。

◆解雇の禁止を「妊娠・出産・産休取得を理由とするもの」に加え、「母性健康管理措置・母性保護措置・妊娠又は出産に起因する能率低下等を理由とするもの」を追加。併せて、「その他不利益取扱いの禁止」を追加。

◆性別以外の事由を要件とする措置であっても、他の性の構成員と比較して一方の性の構成員に相当程度の不利益を与えるものについては、合理的な理由がなければ講ずることを禁止。

◆セクシュアル・ハラスメントの防止のための事業主による雇用管理上の「配慮義務」を「措置義務」に改め、対象者を「女性労働者」から「男女労働者」に改める。

◆調停などの紛争解決援助の対象に「セクシュアル・ハラスメント」「母性健康管理措置」を追加。

問合せ　熊本労働局雇用均等室☎０９６－３５２－３８６５、人権政策課☎３２－２６５０

広　告

八代市中小企業技術者研修助成制度

研修に応じて、受講される人の給与および諸経費や交通費を助成します。

市では、市内の中小企業が、従業員を先進企業などへ派遣、または指導者を招聘（しょうへい）し実践的な研修を行い技術の向上や研究開発の推進を図る場合にその経費の一部を助成する「八代市中小企業技術者研修助成制度」を設けています。

対　象　市内に事業所を有する中小企業で、技術向上または経営に関し人材育成の必要性のある企業の従業員

助成対象となる研修機関　▶中小企業大学校▶先進企業への派遣研修▶技術指導者を招聘しての研修など

※研修助成期間は、１日以上１２カ月以内に限る。

申請受付期間　通年

問合せ　企業港湾課☎３３－８５１３

無料手続相談会

と　き　５月７日(月)
午前１０時～午後３時

ところ　熊本地方・家庭裁判所八代支部

相談内容　借金、売買代金、土地・建物問題、登記問題、親子・親族間の問題、人権問題など

相談担当者　弁護士、調停員（民事・家事）、検察庁・法務局・裁判所の各職員

問合せ　熊本地方・家庭裁判所八代支部☎３２－２１７５

やつしろインフォメーション

市役所だより放送予定表（４月）

毎週月曜日～金曜日の午前１０時から１０分間「エフエムやつしろ（FMラジオ７６．５ＭＨｚ）」で放送しています。
※再放送は午後２時５０分からです。

日	テーマ	担当課
２日(月)	釈迦院花祭り・五家荘郷土芸能の集い	泉支所産業振興課
３日(火)	平成１９年度健診予定	健康増進課
４日(水)	元気が出る産業活性化支援事業	企業港湾課
５日(木)	春季特別展覧会のお知らせ	博物館
６日(金)	国保税仮算定	国保年金課
９日(月)	干潟観察会とクラブメンバー募集	環境課
１０日(火)	保育料の第３子以降（未満児）無料化	こども家庭課
１１日(水)	岩崎神社春季大祭	千丁支所産業振興課
１２日(木)	子どもたちの交通安全と事故防止	健康教育課
１３日(金)	介護保険料	高齢者支援課
１６日(月)	ごみの不法投棄	廃棄物対策課
１７日(火)	排水路清掃に伴うダンプトラック借上げ料	土木建設課
１８日(水)	八代市国民保護計画	防災危機管理課
１９日(木)	子ども読書週間行事	図書館
２０日(金)	高額療養費	国保年金課
２３日(月)	春の交通安全運動	生活安全課
２４日(火)	八代市の救急医療体制	健康増進課
２５日(水)	指定管理者制度	行政改革課
２６日(木)	青少年体験活動五家荘自然塾	生涯学習課
２７日(金)	宅地分譲地のご案内	用地課

携帯電話エリア拡大のお知らせ

平成１８年度に国の補助を受けて整備しました移動通信用鉄塔整備事業（携帯電話鉄塔整備）が完工し、平成１９年３月３１日から、NTTドコモ（FOMA）のサービスが開始されました。

今回、通信可能となるエリアは、東陽町河俣坂より上地区および鹿路地区、東陽町小浦箱石地区、泉町葉木（下屋敷）地区周辺です。

これにより、東陽町のほとんどの地区で通話可能となりました。

問合せ　情報推進課
☎３３－４１０３

広　告

お知らせ

電気式生ごみ処理機購入に対する助成金申請の方法が変わります

（４月２日㈪～受付開始）

平成１９年度より電気式生ごみ処理機購入に対する助成金申請方法が抽選制から先着登録制に変わります。助成を受けるには、生ごみ処理機購入前に廃棄物対策課、支所、出張所に備え付けの申込書で申し込みください。

申し込み後、審査の上、購入登録簿に先着順で登録し、必要書類を送付します。

《生ごみ処理機助成フロー》

①購入登録申込
↓
②購入登録完了通知
↓
③購入
↓
④助成金交付申請（請求）
↓
⑤助成金交付

助成機数　１世帯１機まで

助成金額　購入金額の２分の１（消費税含）ただし、上限２万５千円

申込・問合せ　申込書を〒８６６－８６０１八代市松江城町１－２５廃棄物対策課☎３４－１９９７へ持参、または郵送、電子メール（haitai@city.yatsushiro.lg.jp）にて申し込みください。

水稲の標準小作料改定

農業委員会では、平成１９年度からの標準小作料を改定しましたので、農地の貸借をされる際の小作料の設定については、下表の金額を参考に、当事者間で十分話し合って小作料を決めてください。

なお畑については、泉地区全域について、お茶で設定していますが、他の地区については設定していません。

※この標準小作料は、転作を加味しない小作料の設定となっています。

農地の区分		作物別	小作料の標準額（１０ａ当り）	備　考	適用時期
田の部	八代Ａ地区	水稲	１９，８００円	高田、植柳、代陽、八千把、太田郷、松高、八代、龍峯、宮地（東町を除く）	4月1日から平成22年3月31日まで
	八代Ｂ地区		１７，０００円	郡築、昭和、金剛、平和、日奈久、二見（山間部を除く）	
	八代Ｃ地区		１２，５００円	宮地（東町）、二見（山間部）	
	坂本Ａ地区		１７，５００円	今泉、袈裟堂、渋利、百済来（田上･鶴喰･百済来上下）	
	坂本Ｂ地区		１０，０００円	Ａ地区を除く全域	
	千丁地区（全域）		１７，０００円	全域	
	鏡地区（全域）		１７，０００円	全域	
	東陽Ａ地区		１７，０００円	北（等級１～３）、南（等級１～３） 小浦（等級１～３）、河俣（等級１～３）	
	東陽Ｂ地区		１０，０００円	北（等級４～７）、南（等級４～７） 小浦（等級４～７）、河俣（等級４～７）	
	泉地区（全域）		９，０００円	全域	
畑の部	八代地区全域	－	設定せず		
	坂本地区全域	特定せず	６，０００円		
	千丁地区全域	－	設定せず		
	鏡地区全域	－	設定せず		
	東陽Ａ地区	特定せず	９，１００円	北（等級１～３）、南（等級１～３） 小浦（等級１～３）、河俣（等級１～３）	
	東陽Ｂ地区	特定せず	５，２００円	北（等級４～７）、南（等級４～７） 小浦（等級４～７）、河俣（等級４～７）	
	泉地区全域	茶	１０，０００円		

問合せ　農業委員会事務局☎３３－６３４２

拉致被害者救出運動写真・パネル展

拉致問題の早期解決に向け写真展を開催します。

《展示日程》

４月９日㈪～１３日㈮…坂本支所
４月１６日㈪～２０日㈮…千丁支所
４月２３日㈪～２７日㈮…鏡支所
５月７日㈪～１１日㈮…東陽支所
５月１４日㈪～１８日㈮…泉支所

問合せ　秘書課国際交流係
☎３４－１０９０

広　告

下水道使用料が平成１９年５月分（４月使用分）から変わります

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

下水道経営の更なる健全化を図り、財政負担を軽減するため、下水道使用料を改定します。

１．料金算定表

（税抜き）

料金区分	使用水量		旧料金 八代	旧料金 千丁・鏡	新料金 全処理区
一般・事業用	超過料金（１㎥につき）	８㎥まで	８２６円	１，０００円	１，０００円
		８㎥を超え３０㎥まで	１５３円	１２５円	１５３円
		３０㎥を超えるもの	１６３円	１２５円	１６３円
公衆浴場用	１㎥につき		２０円	２５円	２５円

※上表から算出した金額に消費税５％が加算されます（１０円未満切捨て）。

２．井戸水使用世帯の認定水量

区　分	旧水量 八代	旧水量 千丁・鏡	新水量 全処理区
１人世帯	１１㎥	人数×８㎥	１１㎥
２人世帯	１８㎥		１８㎥
３人世帯	２１㎥		２１㎥
４人世帯以上	人数×６㎥		人数×６㎥

※上水道使用の場合や、量水器を設置した場合は検針水量を用います。

問合せ
《八代処理区》…下水道管理課
☎３３－４１４７（直通）
《千丁処理区》…千丁支所下水道係
☎４６－１１０１（代表）
《鏡処理区》…鏡支所下水道係
☎５２－１１１１（代表）

３．新料金早見表

（税込み）

水量（㎥）	料金（円）	水量（㎥）	料金（円）	水量（㎥）	料金（円）
０～８	１，０５０	２４	３，６２０	４０	６，２９０
９	１，２１０	２５	３，７８０	４１	６，４６０
１０	１，３７０	２６	３，９４０	４２	６，６３０
１１	１，５３０	２７	４，１００	４３	６，８００
１２	１，６９０	２８	４，２６０	４４	６，９８０
１３	１，８５０	２９	４，４２０	４５	７，１５０
１４	２，０１０	３０	４，５８０	４６	７，３２０
１５	２，１７０	３１	４，７５０	４７	７，４９０
１６	２，３３０	３２	４，９２０	４８	７，６６０
１７	２，４９０	３３	５，０９０	４９	７，８３０
１８	２，６５０	３４	５，２６０	５０	８，０００
１９	２，８１０	３５	５，４４０	６０	９，７１０
２０	２，９７０	３６	５，６１０	７０	１１，４３０
２１	３，１３０	３７	５，７８０	８０	１３，１４０
２２	３，２９０	３８	５，９５０	９０	１４，８５０
２３	３，４５０	３９	６，１２０	１００	１６，５６０

浄化槽汚泥処理施設が供用開始

平成１８年１２月１４日、浄化槽汚泥処理施設（新港町３丁目）が供用開始となりました。

これは、２月からの海洋投入処分全面禁止に伴い、陸上での処分を行うための施設です。

問合せ　廃棄物対策課
☎３４－１９９７

広　告

お知らせ

「やつしろ子ども支援相談室」「やつしろ心の教室」

市では、いじめ・不登校をめぐる悩みや諸問題について、児童・生徒および保護者に対し、相談員が指導・助言を行い、その解決を図るための支援を行っています。

《やつしろ子ども支援相談室…☎３３－４７８３》

開設日　毎週月曜～金曜(午後１時～５時)

相談場所　市庁舎別館２階

《やつしろ心の教室…☎４６－００３６》

開設日　毎週水曜・木曜（午後１時～５時）

相談場所　千丁中学校内

問合せ　健康教育課☎３３－４４６７

麻しん風しん混合ワクチン（２期）

事前に指定医療機関に電話予約のうえ、母子手帳を持参ください。

平成１８年の法改正により、過去に麻しん・風しんの予防接種を受けていても、小学校へ入学する前に再度接種するように変わりました。

対　象　平成１３年４月２日生まれ～平成１４年４月１日生まれの児

受けられる期間　４月１日～平成２０年３月３１日まで(個別接種)

費　用　無料

問合せ　健康増進課☎３２－７２００、もしくは各支所健康福祉課へ

ゴールデンウイーク中のごみ収集

	本庁（八代）		坂本		千丁		鏡		東陽		泉	
	可燃	資源	可燃	資源	可燃	資源	可燃	資源	可燃	資源	可燃	資源
4月30日(月)	○	注①	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—
5月1日(火)	○	○	○	—	○	—	○	○	○	—	○	—
5月2日(水)	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	○	—
5月3日(木)	休	注②	休	—	休	休	休	休	休	—	休	—
5月4日(金)	休	注①	休	—	休	—	休	休	休	—	休	—
5月5日(土)	休	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5月6日(日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

▶「○」は平常どおり収集します。　▶「休」は収集を休みます。

▶「－」は通常収集のない日です。

注①５月４日(金)の資源の日は４月３０日(月)に繰り上げて実施します。

注②５月３日(木)の資源の日は５月１０日(木)に振り替えて収集します。

※本庁管内の５月の資源の日で、木曜日が収集日に当たる町内は、祝日の影響で本来の収集日から１週間繰り下げます（収集カレンダーで確認してください）。

※４月３０日(月)は、市清掃センターの一般搬入受付けは休みです。クリーンセンター（氷川町）は、通常通り一般搬入受付けを実施します。

※５月３日、４日、５日は市内全域でごみの収集がありません。ご注意ください。また、市清掃センターおよびクリーンセンター（氷川町）の一般搬入受付けも休みです。

問合せ　清掃センター☎３２－４６７５

農業振興地域整備計画の本所一括管理

これまで、本所および５支所の６カ所で分割管理していた農業振興地域整備計画は、４月１日から本所で一括管理し、支所で行っていた農振除外申請書の受付けや農振証明書の発行が本所でもできるようになります。

また、各支所においても従来どおり農振除外申請書の受付けおよび農振証明書の発行を行ないます。

※農振除外申請書の受付けの締め切り日は、これまでどおり３月末日、９月末日となっています。なお、申請書を提出する人は、担当課と充分な協議を行われますようお願いします。

問合せ　農業振興課☎３３－４１１７
坂本支所産業振興課☎４５－２２１１
千丁支所産業振興課☎４６－１１０５
鏡支所産業振興課☎５２－７８４２
東陽支所産業振興課☎６５－２１１１
泉支所産業振興課☎６７－２４４０

広　告

口座振替（市税・介護保険料・市営住宅使用料・ケーブルテレビ使用料）をご利用の皆さんへ

ご理解とご協力をお願いします。

これまで、市税・介護保険料・住宅使用料・ケーブルテレビ使用料の口座振替利用の皆さんには、振替後、各納期ごとに領収証書などを送付していましたが、平成１９年度からは、口座振替済通知書として発行を年１回にまとめて送付します。

このため、平成１９年４月分以降の振替分については、お手元の預金通帳を記帳して確認ください。

《平成１９年度以降の口座振替済通知書発行時期》

◆市税（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）…平成２０年４月初旬（全納期終了後）

◆軽自動車税（車検用納税証明書を兼ねる）…平成１９年６月初旬

◆介護保険料…平成２０年４月初旬（全納期終了後）

◆市営住宅使用料…平成２０年４月初旬（全納期終了後）

◆ケーブルテレビ使用料…平成２０年５月下旬（全納期終了後）

※振替不能の場合は別途お知らせします。

問合せ

▶市税…納税課☎３３－４１０９

▶介護保険料…高齢者支援課☎３２－１１７５

▶市営住宅使用料…建築住宅課☎３３－４１２２

▶ケーブルテレビ使用料…広報広聴課☎３３－４１０１

春キャベツとベーコンのスープ

健康づくりは、毎日の食卓から

ヘルスメイトのヘルシーメニュー Vol. 66

春キャベツが美味しい時期になりました。今回は、キャベツとベーコンの相性のよい食材をつかった簡単スープを紹介します。

忙しい朝でもあっという間にでき、小麦粉の量を加減するとスープの濃度が変わって、いろいろな食感が味わえます。残ったスープは、スパゲッティーにかけて食べるとまた違った美味しさが味わえます。

いろいろな食材を加えて我が家のオリジナルスープを作ってみてはいかがでしょうか。

材　料（4人分）

キャベツ・・・２枚
ベーコン・・・２枚
たまねぎ・・・1/2個
牛乳・・・・・６００cc
油・・・・・・大さじ2
小麦粉・・・・大さじ1
コンソメ・・・１個
塩・・・・・・小さじ1/2
こしょう・・・少々

《１人分》
エネルギー：１６０Kcal
カルシウム：１８４mg
塩　　分：１．４g

【作り方】

①キャベツ・ベーコン・たまねぎは、短冊切りに切る。
②鍋に油を熱し、ベーコン・たまねぎ・キャベツを炒め、小麦粉を加えて、粉っぽさがなくなるまで弱火で炒める。
③②に牛乳を少しずつ加え、コンソメを加えて弱火で煮る。
④塩・こしょうで味を調えてできあがり！

問合せ　八代市食生活改善推進員協議会事務局（保健センター内）☎32―7200

広　告

編集と発行〒866－8601 八代市役所総務部広報広聴課☎334111
印刷　㈲堀川印刷

広報やつしろ３月１日号の折込チラシで掲載しました「肥薩おれんじ鉄道時刻表（19年３月18日改正）下り〔八代方面→川内方面〕鹿児島中央着７：46」は、正しくは７：39でした。ここに訂正しお詫びいたします。　問合せ　肥薩おれんじ鉄道株式会社☎３２－５６７８